

平成 27 年 4 月 27 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 1 号機の廃止及び安全点検の実施について

当社は、平成 27 年 3 月 17 日に、敦賀発電所 1 号機の運転停止を決定しました。
また、同日、敦賀発電所 1 号機の廃止予定日を平成 27 年 4 月 27 日とし、電気事業法第 9 条第 1 項の規定に基づき、電気工作物変更届出書を経済産業大臣に提出しました。
(平成 27 年 3 月 17 日 お知らせ済み)

敦賀発電所 1 号機は、本日 4 月 27 日をもって廃止となります。
日本初の商業用軽水炉として昭和 45 年 3 月 14 日に営業運転を開始して以降、今まで地元の福井県及び敦賀市の皆様から多大なご理解とご協力をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。

敦賀発電所 1 号機では、従来から保全計画に基づき機能維持が必要な機器について点検を行ってきておりますが、今後の廃止措置作業に万全を期すため、5 月上旬から使用済燃料の冷却や放射能の閉じ込め、放射線の遮へい等、廃止措置期間中の安全確保に必要な機器について点検を行うこととしております。

当社としては、今後、廃止措置に向けた諸準備を行い、安全かつ円滑に廃止措置作業を進めていきたいと考えております。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上